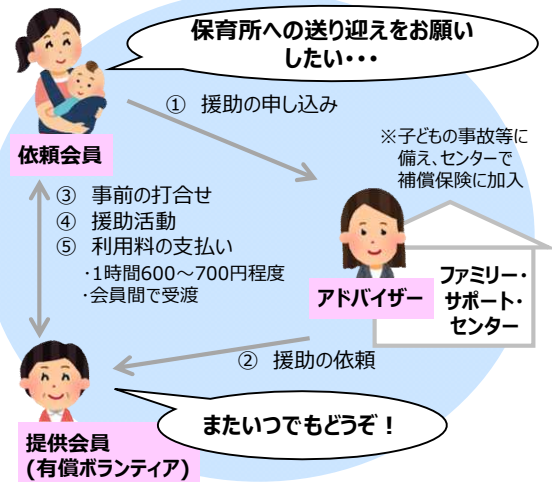


- ・働きながら子育てできる環境整備、特に、仕事の都合による一時預かりなどのニーズに柔軟に対応できる子育て支援の充実は、女性の活躍・少子化対策の両面で有効。
- ・地域の支え合いによる子育て支援の仕組みであるファミリー・サポート・センターについて、会員の募集から研修の実施、新たなセンター開設まで一貫して支援し、**県内全域での普及を目指す!**

現状

ファミリー・サポート・センターの仕組み



H30までの取組

- 高知版ファミリー・サポート・センター運営費補助金
 - ・国の補助要件を満たさない会員数50人未満の小規模なセンターを県単独で支援
 - ・H28年度～H30年度に県内5市町で新規開設
- ファミリー・サポート・センター運営費補助金
 - ・国の補助を活用してセンターを運営する市町村を支援
- センターのPR
 - ・リーフレットの作成・配布
 - ・援助活動事例のTV放送・イベント等での上映
 - ・子育てイベントでの広報、アンケートの実施
 - ・CM放送
 - ・県の広報媒体での広報 (TV、ラジオ、広報紙等)
- 提供会員になるための研修の県主催による実施

課題

ニーズが顕在化していない

- ・市町村において、事業実施に踏み切れない
- ・子育て世帯の約4割がファミサポを知らない

会員の確保

- ・特に提供会員の確保が必要
- ・預かりに対する不安感が先行している

病児・病後児への対応

- ・子どもが病気になったときの支援を求める保護者が多いことから、病児・病後児を預かる仕組みが必要

対策

1.ファミリー・サポート・センター 設置・運営への支援

○高知版ファミリー・サポート・センター運営費補助金

- ・病児・緊急対応強化事業の補助基準額を追加

メニュー	事業内容	基準額	補助率
基本事業	①会員数50人未満のセンターの設置・運営	1,800	2/3
	②専任職員を1名以上配置	1,000	
	③提供会員となるための研修実施 (12時間以上)	360	
新 病児・緊急対応強化事業	④病児・病後児等の預かりを実施	1,800	2/3
	⑤近隣市町村会員受入	1,000	
	⑥初年度体制整備	2,000	
利用支援事業	ひとり親家庭、低所得者等に対する利用支援	400	2/3
提供会員活動促進事業	提供会員として登録し年度内に1回以上援助活動を実施した方に年額5千円の活動費支給	5	定額
開設準備経費	開設にあたり必要な備品購入、改修等	2,000	2/3

※基本事業の加算については、国の補助を活用する市町村が実施する場合も対象 (②の補助基準額は、①②の計(2,800千円)から、国の補助基準額(基本分)を除いた額)

○ファミリー・サポート・センター運営費補助金

2.会員(預けたい・預かりたい)の増に向けたセンターのPRと研修の実施

- リーフレットの作成・配布、県の広報媒体を活用した周知

拡 イベントやテレビCMなどでの広報

- ・子育て世帯が集まるイベントで制度をPRし、ニーズの顕在化や、会員の増加につなげる。
- ・テレビCMや新聞広報などを通じて制度を広く県内へ周知し、未設置市町村におけるニーズの顕在化を図る。
- ・実際の援助活動の事例を紹介する啓発冊子を作成し、援助活動の良さをPRする。

○提供会員になるための研修の実施

- ・子育て支援員研修(ファミリー・サポート・センター・コース)
- ・れんげいこうちの取組による研修の機会の拡大

新 保育所・幼稚園などと連携した制度の周知

○アドバイザーのスキルアップの支援

